

基本的な学習内容 ⑦

3年 氏名（ ）

【国の政治の仕組み ④】（教科書P 94～97）

① 裁判には大きく2種類ある。私人間の争いについて行われる裁判を何というか。

①

裁判

② ①に対し、犯罪行為について有罪か無罪かを決定する裁判を何というか。

②

裁判

③ 裁判で、訴えた側を何というか。

③

④ 裁判で、訴えられた側を何というか。

④

⑤ ②の裁判においては、③の訴える側に立つのはどのような人々か。

⑤

⑥ ②の裁判において、④の訴えられた側に必ずつく、法律の専門家を何というか。

⑥

⑦ 犯罪において、警察などが犯罪を捜査するが、罪を犯した疑いのある人々を特に何というか。

⑦

⑧ 捜査にあたり、警察などが捜索や逮捕を行うために必要な、裁判所が発行するものは何か。

⑧

- ⑨ 警察などが、逮捕や捜索にあたり、⑧をなぜ裁判官が発行するのか。「行きすぎ」「人権」の2語を使って、その理由を簡潔に説明しなさい。

- ⑩ 容疑がかたまると、⑦の人物は裁判所に訴えられる。これを何というか。

⑩

- ⑪ 日本では裁判に費用や時間がかかるなど裁判を利用しづらいことから、何が進められてきたか。

⑪

- ⑫ ⑪の一環として、2009年から始まった、国民が②の裁判に参加する制度を何というか。

⑫

- ⑬ ⑫の制度の対象となるのはどのような事件か。簡潔に説明しなさい。

- ⑭ 無実であるにもかかわらず、罪をおわなければならないことを、何というか。

⑭